

東日本NTT関連合同労働組合 殿

食事補助の廃止及びサポート手当(仮称)の創設について

平成28年12月5日

東日本電信電話株式会社

1. 基本的な考え方

福利厚生制度については、長期勤続を前提とする就労形態において、社会基盤、公的扶助を補完する位置づけとして多様な仕組みを整備してきたところであり、平成14年には、社員が自らのライフスタイルやライフプランに合わせて福利厚生メニューを選択することにより、一層の受益感が得られるとの観点から、カフェテリアプランを導入してきたところである。

しかしながら、少子高齢化等による社会環境の変化や各種民間サービスの充実、社員ニーズの多様化等により、現行の福利厚生メニューが必ずしも魅力のあるものになっていないことから、メニュー構成事態を見直す時期に来ているものと認識している。

以上を踏まえ、福利厚生メニューの見直しの検討を進めることとする。

2. 食事補助の廃止及びサポート手当(仮称)の創設

食事補助については、低廉な食事提供、勤務能率の向上を目的として導入してきたところであるが、社員のニーズの多様化等により未申請・未利用が相当割合生じていること等を勘案し、社員の食事補助を廃止することとし、あわせて食事補助相当を意識した新たな手当として、仕事と生活の両面からサポートすることを目的にサポート手当(仮称)を創設する。

なお、具体的内容については、別途明らかにする。

3. 実施時期

平成29年4月1日とする。

4. 今後の中長期的取り組みについて

前1項のとおり、社会環境の変化や社員ニーズの多様化等を踏まえ、福利厚生メニューの見直しを含め検討していく。

平成28年12月5日
西日本電信電話株式会社

食事補助の廃止及びサポート手当（仮称）の創設について

1. 基本的な考え方

福利厚生制度については、社会基盤、公的扶助を補完する位置づけとして多様な仕組みを整備してきたところであり、平成14年には社員が自らのライフスタイルやライフプランに合わせ福利厚生メニューを選択することにより一層の受益感が得られるとの観点から、カフェテリアプランを導入してきたところである。

しかしながら、少子高齢化等による社会環境の変化、各種民間サービスの充実、社員ニーズの多様化により、メニュー構成自体を見直す時期に来ているものと認識していることから、福利厚生メニューの一部について見直しを図っていくこととする。

2. 食事補助の廃止及びサポート手当（仮称）の創設

食事補助については、低廉な食事提供、勤務能率の向上を目的に導入してきたところであるが、社員ニーズの多様化により未申請・未利用が相当割合生じていること等を勘案し、食事補助を廃止するとともに、食事補助を意識した新たな手当として、仕事と生活の両面からサポートすることを目的にサポート手当（仮称）を創設する。

3. 実施時期

平成29年4月1日とする。

以 上